



宜野湾市報 英語版

宜野湾市野嵩1丁目1-1 | 098-893-4119



9月末時点の 宜野湾市人口

| | |
|------|---------------|
| 人口 | 100,137 (+96) |
| 外国人数 | 1,764 (+53) |
| 国籍 | 50 (±0) |
| 世帯数 | 47,308 (+88) |

制服・式服お下が りプロジェクト！

家の中に眠っている制服・式服を、地域の後輩たちに譲って頂けませんか？福祉総務課では、子ども支援事業の一環として制服・式服などのリサイクルに取り組んでおります。譲って頂くことで、子育て世代の家計の助けになるとともに、子どもたちへ物を大切に使う心を伝えることもできます。

- ・宜野湾市立小・中学校の制服、体操着
- ・宜野湾市立中学校の指定ジャージ
- ・小学生の式服

『ゆずりたい』『もらいたい』どちらもお気軽にお問合せください！

※なお、お譲り頂く際には、洗濯またはクリーニングをしてからお持ちくださるよう、ご協力をお願いいたします。

問い合わせ先
福祉総務課 内線3133



日本年金機構からのお知らせ 「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を送付します

～年末調整や確定申告まで大切に保管を！～

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります(その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です)。社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」(または領収証書)を添付する必要があります。日本年金機構から対象者宛てに下記のスケジュールで送付を予定しています。

(※市役所では発行できません)

送付時期

- ・令和5年1月1日から令和5年10月2日までの間に国民年金保険料を納付された方⇒令和5年10月下旬から11月上旬にかけて順次
- ・令和5年10月3日から令和5年12月31日までの間に国民年金保険料を納付された方⇒令和6年2月上旬

※その他、マイナポータルからも電子版控除証明書の受け取りができます。

年金事務所の窓口では、10カ国語の通訳サービスを利用した相談が受けられます。(年金事務所では電話による通訳サービスの対応は行っていません。)

問い合わせ先

年金加入者ダイヤル ☎0570-003-004(ナビダイヤル)

050から始まる電話の場合 ☎03-6630-2525

見本：

出典：日本年金機構

①



②



HALLOWEEN

令和5年度宜野湾市低所得世帯等支援給付金の申請期限が迫っています！

申請期限：10/31(火)消印有効

現在、宜野湾市では要件を満たす世帯に、低所得世帯等支援給付金を支給しています。申請期限を過ぎると支給することができません。申請がまだお済みでない世帯は、お早めに提出をお願いします。なお、不明な点があれば、宜野湾市低所得世帯等支援給付金コールセンターまでご連絡ください。

▶支給額 1世帯あたり3万円 ※1世帯1回限り

【住民税非課税世帯等】

▶対象

世帯全員の令和5年度住民税非課税世帯および住民税所得割が非課税である世帯(令和5年5/1時点で宜野湾市に住民登録がある世帯)

▶申請方法

対象と思われる世帯主宛に、「支給のお知らせ(申請不要)」または「令和5年度宜野湾市低所得世帯等支援給付金支給要件確認書」を送付しています。内容をご確認のうえ、支給要件確認書が届いた世帯主の方は同封の返信用封筒にて返送または窓口へ提出してください。(「支給のお知らせ」が届いた世帯主の方は原則手続き不要です)

※世帯の中に税情報が把握できない方(未申告等)がいる場合、確認書が送付されませんので別途申請が必要となります。

【家計急変世帯】

▶対象

令和5年1月以降に、予期せず家計が急変し、世帯全員が住民税非課税相当とみなされる世帯

▶申請方法

申請書および必要書類を郵送または給付金担当窓口へ提出して下さい。

20歳の皆さまへ 年金制度のご案内

日本年金機構では、20歳になられた皆さまへ国民年金の大切さやメリット、手続き等をわかりやすく表現した動画を作成し、ホームページへ掲載しています。



▲日本年金機構の
多言語ページ

提出忘れていませんか？令和5年度 児童手当「現況届」の提出について

児童手当の現況届の提出が必要な方で、まだ提出がされていない受給者の皆さまに10月末に再度案内通知を送いたしますので、下記提出期限までにご提出をお願いいたします。現況届の提出がない場合、令和5年10月期以降の児童手当の支給ができません。

▶提出期限 12/28(木)

※土日祝日は受付できません。

※郵送の場合は必着。

▶受付時間 8:30～11:30 13:00～17:00

▶受付場所 市役所2階 児童家庭課

※詳細については、郵送でお手元に届く通知書にてご確認ください。

問い合わせ先 児童家庭課 ☎893-4422

令和5年度歯科健診事業のお知らせ「ハイサイ歯科健診」

沖縄県後期高齢者医療広域連合では、ハイサイ歯科健診を実施しております。お手元にハイサイ歯科健診の受診券(8月下旬に発送)が届いた方は、受診券に記載された歯科医院に電話予約の上、受診いただきますようお願いいたします。

▶期間 9/1(金)～令和6年1/31(水)

▶対象 市内在住で令和5年4月1日時点で75歳から79歳の被保険者(ただし、要介護1から5の方、介護施設等に入所の方、長期入院者を除く)

▶費用 無料(受診期間内1回限り)

問い合わせ先

沖縄県後期高齢者医療広域連合 事業課 ☎963-8013